

特記仕様書 2

- 仮設工事**
- 仮囲いは関係法令および官庁の指示に従い、工事上、安全上必要な箇所に設置する。出入口は安全上、保安上支障のない位置、方式とする。施工前に仮囲い等の内容を係員に報告する。また敷地内保存樹木に対しては支障なく養生を行う。
 - 設計監理者名の掲示を900×900程度で行う。内容は係員の指示による。
 - 道路、隣地などを破損した時は直ちに関係者立会いの上復旧にあたりその被害を補償する。
 - 現場事務所は係員と協議して規模、備品等を決め、電話・FAXを必ず設置する。図面添付メールのできる環境があることが望ましい。

- 土工事**
- 埋め戻し、盛り土は係員の承認する良質土あるいは場外より搬入した山砂を用い、十分に締め固める。残土は場外搬出処分とする。
 - 山留めに関して根切りに先立ち施工計画書、施工図を製作し係員に提出、説明する。根切りに際しては隣地の沈下防止に万全を期し、請負者の責任において施工する。万一隣地の沈下等を発見した場合は近隣対策を含め速やかに処置を行う。
 - 地縄張りにあたっては建物本体のみならず、屋外設置設備機器・配管も考慮する。特に敷地境界までの距離が十分でない時には機器等が設置後に隣地に出ることのないよう配慮する。

- 地業工事**
- 各支持層のサンプルを提出し係員立会いのうえ、事前調査の結果と照合する。

- コンクリート工事**
- レディミクストコンクリートはJIS表示許可指定工場製品で、同一工場、同一セメント、同一骨材を使用する。調査計画書を提出する。
 - 塩分含有および膨張亀裂を生じさせる可能性のある骨材は使用しない。混和材の使用、スランプ、空気量試験はメーカー技術者立会いのうえ行う。
 - コンクリート打ち増し部分はすべて係員の指定厚さを打ち増す。標準20mm。
 - 地下および接地部分は構造特記によるほか混和材使用水密コンクリートとする。JASS5「水密コンクリート」に基づき施工する。
 - 鉄筋の加工組み立ては正確を要する。型枠のマイナス誤差は認められない。特にかぶり厚さは重視する。柱・梁の仕口部、外端部は鉄筋がみ合うので業者任せとせず、配筋施工計画を十分に行うこと。十分にかぶり厚さが確保できないことが明らかになった時は配筋詳細図を製作し係員と協議する。
 - スリーブ補強工事は本工事内。打設後の穴あけは禁止する。設備配管等を十分考慮のうえ必要十分なスリーブを設置する。
 - 打ち放し型枠には表面処理合板もしくは鋼製型枠を使用する。打設手順、方法、要員配置について係員と協議し、コンクリート打設に万全を期し、コールドジョイント、ジャンカ、不充填が発生しないようにする。
 - 係員による配筋検査、型枠検査はコンクリート打ち込み前日に手直しを含めて終了する。検査日時の連絡は2日前以上とする。
 - コンクリート強度試験は最寄りの公立試験所または学校に依頼して行う。供試体は係員立会いの下で採取し、脱型、名称書き込み、試験場持込まで係員の立会いとする。
 - 構造図内の特記は本特記仕様書に優先する。

- 鉄骨工事**
- 着工に先立ち工場承認願いを、工場許可証、ランク取得証明書、工場設備一覧表、技術者一覧表を添付して行う。また、加工着手前に工程表、製作要領書、施工計画書を提出する。
 - 工事はあらかじめ係員の指定した工程に達した時に検査を受け、合格承認後に次の工程に移る。
 - 構造図内の特記は本特記仕様書に優先する。

- 組積工事**
- コンクリートブロックはJIS- 種厚 mmとする。開口部には鉄筋コンクリートまぐさを入れる。
 - ガラスブロック工事は業者の責任施工とする。目時モルタルは防水仕様とする。
 - 鉄筋コンクリート造との取り合いの指し筋はコンクリート打設時に配筋施工しておく。後施工アンカーは使用しない。

- ALC工事**
- ALC割付図を作成し係員の承認を得た後ALC版の製作にかかる。割付け立面図には補強鉄骨の位置サイズを明記する。版に水切りの設置のためなどの溝堀を行う場合の位置を合わせて明記する。溝堀サイズのメーカー規定の限界を遵守する。
 - 版の取り付け、補強鉄骨設置工事、目地シーリングとも業者の責任施工とする。シーリング材は原則ポリウレタン系とする。
 - 版間、サッシ間のシーリング、その他シーリングはボンドプレーカー設置、プライマー塗布、シール材充填まで入念に行う。
 - 雨天後のシーリングもしくは吹付け塗装工事は版が十分に乾燥したことを確認後行うものとする。後日ふくれ等が発生した場合はすべてやり直しとなる。
 - ALC下地にタイル貼りを行う場合はタイル貼り下地用ALCメーカー指定専用下地材で下地をこしらえる。

- 防水工事**
- アスファルト防水は東西アスファルト事業共同組合の仕様または同等以上のものとする。ランク・グレードは特記による。
 - シート防水、FRP防水、ウレタン系塗布防水はメーカーおよび施工業者の責任施工とする。ランク・グレードは特記による。
 - 地下防水は混和材使用のコンクリート躯体防水とし、混和材の混入はメーカー仕様による。
 - 請負者は防水下地の施工成および防水工事工程で防止施工業者と連帯責任を負う。10年保証書を連名で提出する。
 - シーリング材は特記以外はポリサルファイド系、シリコン系を基本とし、必ず目地を設けた部分に専用プライマー施工の後に充填する。業者の責任施工とし防水保証をする。色調は係員の指示によるものとする。図中に特記が無くとも当然施工が必要な箇所には施工する。

- 石工事**
- 石現物カットサンプルを用意する。石割図、取り付け詳細図を作成し係員の承認を得る。柄・模様合わせが必要な時は工場に仮並べをし、写真撮影、メール添付転送などを利用し係員の承認を得たのちに梱包、搬送を行う。仕上げ面は十分な養生を行う。
 - 役物は原寸断面図を作成する。目地のサイズは係員と協議の上決定する。
 - 引き金物、ダボ類はすべてステンレス製とする。裏込めモルタルは必要最小限とし、長期的に仕上げ面の変色の無いこと。必要に応じて樹脂の塗布を行う。異種材料間の取り合いはシーリングを行う。

- タイル工事**
- 現物貼り見本を用意する。色むらのあるタイルの場合はムラの確認のできる大きさの貼り見本とする。
 - 施工に先立ち割り付け図を作成し係員の承認を得る。貼り方は最も脱落の危険の少ない工法とし係員の承認を得る。
 - 内装タイル貼りにおいては特記無くてもコーナー部は役者を使用する。

- 木工事**
- 一般造作材は防虫加工済みの材（ペンキ下は桐等、OS下はタモ等）とする。使用予定材のサンプルを係員に提出し承認を受ける。
 - 和室の造作材は檜無節。床柱、落とし掛、床板、床框はそれぞれ特記により、カットサンプル提出、もしくは材木店にて係員が確認する。
 - 特に指示の無い部位の見付けは25mm、和室見付けは30mm」、鴨居見付けは35mmとする。
 - 外部手すり、鼻隠しなど水がかりとなる部分が木のときには檜またはヒバを使用し、防水・防腐剤を塗布する。
 - 構造材の不自然な割れ、そり、ねじれは経年変化が不明となるので新品に交換する。仕上げ、見え掛りの割れ、ヤニは美観を係員と交換を含めて協議する。

- 金属工事**
- ルーフトレインは鍍鉄製精製コールドール焼付け品とする。シート防水等のドレインは防水材メーカーの推奨品とする。
 - 特記以外の軒樋、堅樋はカラー塩ビ製とし、デンデンはステンレス製とする。
 - 特記以外の水切り金物、笠木は既製アルミ製とし出隅、入隅には専用役物を使用する。

- 左官工事**
- コンクリート、ブロック等の下地はデッキブラシ等で水洗いし粉分を除去する。モルタルを塗る場合は塗り面の吸水に応じた水湿しを行う。
 - 開口部、異種材の取り合い等で亀裂を生じやすい箇所はワイヤーラスの下張りを行うなどした後に施工する。
 - 塗り面の早期乾燥を避けるため日照、通風をコントロールし、必要に応じて水湿しを行う。外壁のモルタル塗は下、中、上塗りの間隔を2週間以上あけ下地のヒビ割れを十分に発生させた後に上塗りを掛ける。
 - コンクリート打ち放し面の補修、ジャンカの補修等は係員と協議の上、方法を決定するものとし、安易にモルタル埋めをしない。特に構造上の欠陥、美装上の特殊性などにより、モルタル埋めがそぐわない場合があるので注意を要する。
 - コンクリート打ち放しの場合の木コン跡のモルタル埋めは防水モルタル仕様とし、仕上げ面から-2mmの面落ちで仕上げる。

- 建具工事**
- 鋼製建具は建具表の特記による。製作図を提出し、係員の承認を得る。
 - ガラス押えは特記による。ピードのときはコーナーの切れ浮き、突きつけ部のすきが無いものとする。
 - 閉鎖時のがたつき、枠・障子の隙間はメーカー標準以内（製作図に記載の通り）におさえるものとする。
 - アルミカラーはメーカー標準品の中から選択する。サンプルを示し係員の承認を得る。スチール製のカラーは日塗工の標準色より選択する。
 - 建具表の寸法は概略値であるから製作に当たっては必ず原寸の採寸を行う。木造用サッシの呼び寸法は便宜上のものであるから特記により作製する。特に外壁の入隅に取り付けるサッシはシールしろを確保できるよう切り詰めなど寸法調整を行う。
 - 金物はステンレス製を基本とし特記による。ハンドル類は㈱ユニオン、錠類は㈱美和ロックを基準とし特記による。

- ガラス工事**
- カットサンプルを提出し係員の承認を得る。
 - 鏡は防湿処理品とする。5年以内の裏材落ち（端部黒ずみ）等が発生の場合は納品業者の責任において交換する。
 - 防煙垂れ壁はメーカー仕様とする。ガラスが複数枚となるときは継ぎ位置を係員と協議する。

- 塗装工事**
- 塗見本は実際に塗装する同一の下地材で、吸い込みの異なる材の場合はムラの確認できる大きさのものとする。木製建具・家具などで加工法によってムラが出るものは事前にチェックするものとする。万一ムラの出たものは新品に交換となる。
 - 略号は下記による。SOP=合成樹脂調合ペイント VE=塩化ビニルエナメルペイント OS=オイルステイン EP=合成樹脂エマルジョンペイント FE=フタル酸エナメルペイント CL=クリアラッカー UC=二液型ウレタンワニス CE=塩化ゴム系エナメルペイント AP=アルミニウムペイント
 - コンクリート打ち放し用撥水材塗布は供給メーカーの仕様により塗布する。
 - 家具類、美装目的の特記の木部は現場塗装を行わず工場にて吹付け塗装を行う。塗見本を提出する。
 - 養生は十分におこない、塗料の付くべきでない箇所にはみでることのないものとする。

- 内外装工事**
- 材料見本は十分な期間をみて提出のうえ係員の承認を受ける。（通常1ヶ月前）
 - 下地ボード留め付けクギ類はステンレス製とし、目地はテープ+パテの処理を十分に行う。
 - 特記のない天井廻り縁は塩ビ製、水廻り等の小室の巾木は塩ビ製とする。色、形状は係員の指示による。
 - 既製造作材を使用する場合は同一メーカーの同一見え掛かり品としサンプルを提出し係員の承認を受ける。

- 雑工事**
- 造り付け家具は現場採寸後工作図を製作し、使用金物は見本品を提示して係員の承認を得る。
 - 発泡断熱材吹付けは吹付け厚のムラ、不充填のないように入念に施工する。下地材施工の前に係員の検査を受ける。配管等により部分的に削ってしまった箇所等は補修吹き付けを行う。
 - 特記の雑工事でカタログ・サンプルの必要なものは準備し係員の承認を得る。

- 補追**
- 全工事を通して天候に十分に配慮し、材に水が掛かりなどは避ける。また低温、高温時も材の性質により工事は避ける。
 - 設計図書は見積もり用として1部支給する。契約や工事用、竣工図製作用としては原図を貸与する。
 - 契約図は2部提出する。契約書、約款、見積書、質疑応答書、図面をすべて綴じ込みA4サイズ黒表紙金文字打製本で係員と協議の上製作する。
 - 竣工図は2部提出する。図面は白焼き（白コピー用紙に黒インク）観音製本で係員と協議の上製作する。
 - 本設計の図面は

D図（表意、仕様書）	4枚	
A図（意匠図）	15枚	
S図（構造図）	7枚	
E図（電気設備図）	3枚	
M図（機械設備図）	3枚	計 32枚により構成される。

	件名	A 邸 新 築 工 事	SCALE	D 3
	図名	特記仕様書ー2	DATE	
デザインシステム 新田 建築 事務所			一級建築士事務所 東京都知事登録No. 30240 一級建築士 新田広史 建設大臣登録No. 165569	